

一般競争入札公告 (入札前審査型)

西伊豆町図書館システムの更改業務委託について制限付き一般競争入札（入札前審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告する。この業務の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

令和5年6月16日

静岡県賀茂郡西伊豆町長 星 野 淨 晋

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札番号
第 1 号
- (2) 業務の名称
令和4年度繰越 地方創生臨時交付金事業 西伊豆町図書館システム更改業務委託
- (3) 履行場所
西伊豆町立図書館
- (4) 業務概要等
図書館システム更改業務 N=1式
- (5) 履行期間
契約締結日の翌日から令和5年10月31日
- (6) 業務の仕様等
仕様書及び別紙図書館システム機能要件（以下「仕様書等」という。）による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

西伊豆町における一般競争入札等参加資格審査申請書を受理され物品製造等に単独で登録がされている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 過去5年以内に官公庁等の発注において、本業務の更改と同種で同等以上の業務履行実績を有する者であること。
- (2) 仕様書等に記載されている認証等を取得している者であること。
- (3) 障害が発生した場合、2時間以内に復旧に関する作業が可能であること。
- (4) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6項に規定する暴力団員等又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有している者でないこと。

- (7) 本入札の公告日から落札決定までの期間に、西伊豆町工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成17年要綱第93号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること。

3. 入札事務に関する事項

(1) 担当部署

〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401番地の1
西伊豆町役場 総務課検査管理係
電 話：0558-52-1111（内線321）
E-mail：kensa@town.nishiizu.lg.jp

(2) 入札に関する仕様書等の交付方法及び縦覧期間

入札に関する仕様書等の資料は、下記期間中に町ホームページへ掲載するため、入札者が各自取得すること。また、3-(1)担当部署での縦覧も可能とする。

町ホームページ掲載期間

令和5年6月19日(月) から 同年6月30日(金) まで

担当部署縦覧期間

令和5年6月19日(月)から同年6月30日(金)までの

午前9時から午前12時 及び 午後1時から午後4時まで（土日祝日を除く）

- (3) 入札参加希望者は、別に定める「一般競争入札参加資格確認申請書（別紙1）」及び「同種業務契約実績調書（別紙2）」を、紙媒体持参により3-(1)担当部署へ下記期限までに2部提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、同種業務契約実績調書（別紙2）に記載した実績を確認するため、記載した業務に係る契約書の写し等を添付すること。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

入札参加資格確認申請書提出期限 令和5年6月30日(金) 午後5時まで（必着）

申請書提出受付時間 午前9時から午前12時 及び

午後1時から午後5時 まで（土日祝日を除く）

- (4) 前号の確認結果は、令和5年7月10日(月)までにメール又はFAXにより通知し、後日、原本を郵送する。
- (5) 入札参加資格がないと認められた者の説明請求期限は、通知を受けた日から下記期限までに3-(1)担当部署宛に提出（様式任意）すること。

入札参加資格がないと認められた者の説明請求期限

令和5年7月14日(金) 午後4時まで（必着）

説明請求受付時間 午前9時から午前12時 及び

午後1時から午後4時 まで（土日祝日を除く）

- (6) 前号の回答は、令和5年7月21日(金)までに書面で回答する。

4. 質問書に関する事項

- (1) 公告、仕様書等関係書類に関する質問がある場合は、原則として質問書（様式任意）で受付ける。質問書に必要事項を記入の上、下記期限までに3-(1)担当部署宛に提出することとし、メールにより提出する場合、件名は「（事業者名）西伊豆町図書館システム更改業務質問書」とすること。

質問書提出期限 令和5年7月11日(火) 午後4時まで(必着)

質問書受付時間 午前9時から午前12時 及び
午後1時から午後4時 まで(土日祝日を除く)

- (3) 質問書に対する回答は、入札参加資格が認められた者に対し令和5年7月18日(火)までにメール又はFAXにより回答する。また、3-(1)担当部署においても令和5年7月26日(水)まで縦覧することができる。

5. 入札執行の日時及び場所に関する事項

(1) 入札会日時 令和5年7月27日 午前9時30分

(2) 入札会場 西伊豆町保健センター2階会議室

静岡県賀茂郡西伊豆町仁科395番地(西伊豆町役場本庁舎横)

(3) 開札の日時及び場所 5-(1)、(2)に同じ。

6. 入札執行の方法等に関する事項

(1) 入札保証金は、免除とする。

(2) 入札は、書面持参とし郵送による入札は認めない。

(3) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(4) 最低制限価格の設定はしない。

(5) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札書の提出は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札当日、会場にて委任状を提出するものとする。

(7) **第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した見積内訳書の提出を求める。**なお、見積内訳書は入札書の添付書類として入札書と同時に提出し、不備があるときは入札を無効とする場合がある。詳細については、「入札金額の見積内訳書の取扱いについて」による。

(8) 開札は、入札終了後、直ちに該当入札場所において、入札者又はその代理人を立会わせて行う。

(9) 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び建設工事等競争契約入札心得(以下「入札心得」という。)等入札に関する条件に違反した入札並びに本案件の見積内訳書に不備があるときは、当該入札を無効とする。なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても落札決定までの間に指名停止を受けた場合には、当該入札は無効とする。

(10) 落札者の決定は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(11) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。

(12) 第1回目の開札の結果、落札者とすべき入札がないときは直ちに再度の入札を行う。2回目の入札を行った結果、落札者がいない場合においては、西伊豆町入札執行事務取扱要綱(平成17年要綱第94号)第5条の手続きに移行することができる。

7. 契約等に関する事項

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 契約保証金は、免除とする。
- (3) 前払金は、なしとする。
- (4) 業務代理人等を定め、その氏名その他必要な事項を通知すること。
- (5) 業務工程表及び業務工程月報を提出すること。
- (6) 落札者が、落札決定後から契約締結までの期間内に2-(1)から2-(3)の条件を満たさなくなった場合若しくは指名停止要綱に基づく指名停止を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。また、契約後に2-(1)から2-(3)の条件を満たさなくなった場合は、原則、契約を解除する。
- (7) 前号により契約を締結しない取扱いとした場合については、町は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

8. その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び仕様書等を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- (5) 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- (6) 入札参加者又は契約の相手方が本案件に要した費用については、全て入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (7) 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (8) その他詳細不明の点については、入札事務に関する事項を示す担当部署へ連絡すること。